

発言者	該当項目	ご意見等	対応状況
-----	------	------	------

中央区基本構想審議会安心部会 現況と課題(素案)  
大項目について

松本委員	3つの大項目の設定	現基本構想の『お年寄り』、『子ども』、『障害者』の3つの大まかな項目の分け方は、変更しなくても良いのではないかと	「2 誰もがいきいきと暮らしていくために」の(2)施策の方向性において『高齢者』、『子ども』、『障害者』で大まかな項目分けを行っているため、大項目は変更しない
榊原副部長		「中央区ならでは」や「中央区の特性」をもっと打ち出した方が良いのではないかと	「施策の方向性」の議論等の中で盛り込んでいく

1 すべての人々が健康であるために

和気部会長	部会報告書の構成	事務局の柱立ては、「(1)現況と課題」と「(2)施策の方向性」の2点だが、「(1)現況と課題」の前に、「(0)基本的なアプローチやベクトル」を入れた3点で構成できないかと	快適部会や躍動部会とのバランスを考慮し、構成は「(1)現況と課題」と「(2)施策の方向性」の2点で変更せず、「(1)現況と課題」に『健康』についての「基本的なアプローチやベクトル」を記載
青木委員		『健康』についても一度考え直した方が良いのではないかと	
松本委員	(1)現況と課題の6段落目 「区民の6割以上がストレスを感じており」	ストレスの具体的な中身は何か	「中央区民の健康・食育に関する意識調査」では、ストレスの種類やストレスを感じる理由等については、調査を行っていない
	(2)施策の方向性 「①ライフステージに応じた健康づくり」の「(ア)母と子の健康の確保・増進」	中央区ならではの取組が別途あるのか	子育て支援としては、「出産支援祝品」、「新生児誕生祝品」、「認可外保育施設保育料の補助」を実施している
市川委員	(1)現況と課題の最下段 「さらに、区民の命と健康を守るためには、必要な医療を、誰もが、いつでも、適切に受けることができる体制が不可欠です。」	「必要な医療を、誰もが、いつでも、『どこでも』と記載できないかと	ご意見のとおり対応
	(2)施策の方向性 「①ライフステージに応じた健康づくり」の「(イ)若年期からの生涯を通じた健康づくり」	<現在の主な取組>で「若年者健康診査」とあるが、『若年者』は不要ではないかと	ご意見のとおり対応
三田委員	(1)現況と課題の3段落目 「高齢者についても、元気で質の高い生活が維持できるよう、早期に健康づくりに参加できる機会の提供や身近なところで継続して健康づくりに取り組める環境を整備していく必要があります。」	『質の高い生活』とは何か、説明が不足しているのではないかと	『心豊かな生活』に修正
		「現況と課題」と「施策の方向性」がリンクしていないのではないかと	ご意見のとおり対応

発言者	該当項目	ご意見等	対応状況
-----	------	------	------

## 2 誰もがいきいきと暮らしていくために

和気部会長	中項目の構成	中項目の柱立てが、『子ども』、『障害者』、『高齢者』の3つとなっているが、4つ目として『貧困・低所得』を入れるべきではないか	3つ目の大項目「互いに尊重しあって生きていくために」の施策の方向性において、「生活困窮者の自立支援」について記載
榊原副部会長	(1)現況と課題の4段落目 「分野をまたがる複合的な課題や制度の谷間にある課題が生じてきており、従来の公的な福祉サービスを充実・整備するだけでは対応できなくなっています。このため、区民一人ひとりが受け手、担い手となった住民相互の助け合いが必要であり、さらには福祉関係事業者・団体等と連携した地域福祉の充実に取り組んでいく（ソーシャル・インクルージョン）必要があります。」	「分野をまたがる複合的な課題や制度の谷間にある課題」への対応として、区の対応の記載が抜けており、誤解を招くのではないか	区の役割を記載
		『ソーシャル・インクルージョン』という言葉の説明が必要なのではないか	文言を削除
渡部委員		区の目的・目標をしっかりと出すとともに、協働についての考えを示すべきではないか	区の役割を記載

## 3 互いに尊重しあって生きていくために

榊原副部会長	(1)現況と課題の6段落目 「本区においても、全ての区民が心豊かに暮らせる地域社会を実現するため、一人ひとりが個人の尊厳を尊重し、年齢、性別、国籍、障害の有無などの多様性を認め合う「共生社会」の実現に向けた積極的な取組が求められています。」	(2)施策の方向性に『外国人に関する施策』について記載すべきではないか	躍動部会で対応
青木委員		『LGBT』について記載すべきではないか	(1)現況と課題において、「多様性」について記載。また、(2)施策の方向性において、「心のバリアフリー」について記載
中野委員	(2)施策の方向性 「②共生社会の推進」の「(イ)動物愛護」	<現在の主な取組>で『ペットの防災対策』という記載だけでは、誰が責任主体なのかわかりにくいのではないかと、また、『ペット』の対象を明確にするべきではないか	施策の基本的な方向性を記載